

金沢競馬場内壁面への広告募集要項

1 募集概要

(1) 掲出可能スペース

「金沢競馬場内壁面への広告募集仕様書」のとおり

(2) 使用料(税込)

- ① 令和8年4月1日～令和8年12月31日、令和9年3月1日～令和9年3月31日の期間

1㎡あたり2,000円/月

- ② 令和9年1月1日～令和9年2月28日の期間

1㎡あたり1,600円/月

※使用面積に1㎡未満の端数がある場合、㎡単位の切上げとなります。

<例：1.4㎡の場合は、2㎡>

※広告掲載期間中に本場開催を無観客競馬又は中止とした場合、もしくは場外発売を中止した場合（以下「無観客競馬期間等」という。）は、無観客競馬期間等の広告掲載料を減額するものとする。

なお、無観客競馬期間等が1か月に満たない場合は、日割り計算して広告掲載料を算定（円未満の端数は切り捨て）するものとする。

(3) 掲出期間

1ヶ月単位とし、複数月の申込も可

(4) 募集対象

金沢競馬場内壁面への広告掲出を希望される広告主、または広告取扱事業者（以下、「広告掲出希望者」という）

(5) 掲出可能期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで(12ヶ月)

(6) 申込期間

令和8年3月1日から令和9年2月28日まで

(7) 申込方法

金沢競馬公式サイト(<https://www.kanazawakeiba.com/>)から「金沢競馬場内壁面広告申込書」を入手し、必要事項を記入のうえ、申込期間最終日(必着)までに電子メール等で送付願います。

◆ 申し込み及び問い合わせ先

所 属 石川県競馬事業局 競馬総務課 企画広報グループ

所在地 〒920-3105 石川県金沢市八田町西1番地

連絡先 TEL076-258-5762 FAX076-258-4291 電子メール keiba@pref.ishikawa.lg.jp

(8) 広告事業関連規定の遵守

石川県広告事業要綱及び石川県広告事業掲載基準に定める事項について遵守願います。

(9) 応募資格

特になし

(10) 掲載ができない業種、内容

金沢競馬と競合する業種、広告事業関連規定に違反する内容をご遠慮願います。

2 留意事項等

(1) 申し込みから掲出までの流れ

- ① 広告掲出希望者が申込書、広告素材を提出(広告掲出希望者)
- ② 受付・審査後、決定を連絡(石川県)
- ③ 広告掲出(石川県)
- ④ 後日送付の納入通知書により納付(広告掲出希望者)

(2) その他

- ① 掲出可能スペースのみ示していることから、実際の掲出位置は、協議のうえ決定します。
- ② 広告作成・設置・撤去にかかるすべての費用は、広告掲出希望者でご負担願います。

金沢競馬場内壁面への広告募集仕様書

1 施設の概要

施設の名称	金沢競馬場
施設用途、目的	金沢競馬の開催(全96日：石川県営82日、金沢市営14日) 及び場外発売日(250日程度)
所在地	石川県金沢市八田町西1番地
開催日、時間	金沢競馬開催日程による ○薄暮開催 開門：10時30分、最終レース発走：18時00分頃 ○ナイター開催 開門：12時30分、最終レース発走：20時50分頃
年間利用者数	延べ40万人程度
利用者	石川県・富山県等より来場
備考	

2 募集広告枠

種別	屋外、壁面貼
壁面形状等	コンクリート
掲載可能スペース (概要のみ記載：詳細は、別紙参照)	金沢競馬場 スタンド棟1階入口前の壁面(全8㎡) ※広告物の材質は限定しませんが、壁面を損傷することなく、接着による 掲示を予定しています。なお、広告掲出期間終了時には広告主により撤 去するものとし、現状復旧に費用を要する場合は広告主の負担によるも のとなります。
備考	

◆ 申し込み及び問い合わせ先

所属 石川県競馬事業局 競馬総務課 企画広報グループ

所在地 〒920-3105 石川県金沢市八田町西1番地

連絡先 TEL076-258-5762 FAX076-258-4291 電子メール keiba@pref.ishikawa.lg.jp

金沢競馬場内壁面への広告掲出箇所

1 広告掲出箇所の写真



2 広告掲出箇所の位置

